

環境にやさしい農業って？



農林水産省
九州農政局

環境にやさしい農業(環境保全型農業)とは、

- 私たちの食事の食べ残しや家畜ふん尿などの資源(有機物)からたい肥をつくり、これを使って作物の栽培に必要な土づくりをします
- あわせて化学合成肥料や化学農薬を減らしたり、使わない技術を用いることにより、将来にわたって環境と調和のとれた農業生産活動を続けることです

◆化学合成肥料や化学農薬の使用状況に応じた呼び方

農業全体

環境保全型農業

(土づくり等を通じて化学農薬・化学合成肥料の使用等による環境負荷を低減)

特別栽培農産物

(化学農薬・化学合成肥料の使用回数・量が慣行レベルの5割以下)

有機農業(有機農業推進法の実施水準)

(化学農薬・化学合成肥料、組換えDNA技術を原則使用しない)

有機農業(国際的に行われている実施水準)

有機JAS認証の 取得農地で栽培

(包装等に有機・オーガニック●●と表示可)



※有機JAS認証を取得 していない農地で栽培

(包装等に有機・オーガニックと表示できません)

